

平成 2 1 年 3 月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成 2 1 年 2 月 1 9 日 開会

平成 2 1 年 2 月 1 9 日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成 2 1 年 3 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成 2 1 年 2 月 1 9 日（木）午後 2 時開会

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 仮議席の指定
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 管理者挨拶
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 会議録署名議員の指名
- 日程第 8 議案（第 1 号 - 第 7 号）の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 議案第 1 号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 号 平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算
について
- 議案第 3 号 平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふる
さと市町村圏事業特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処
理事業特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 2 0 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処
理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する
規約の制定に関する協議について
- 議案第 7 号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について
- 日程第 9 一般質問
- 日程第 1 0 閉 会

出席議員（9名）

1番	石毛 健治 君	2番	根本 茂 君	3番	笠原 幸子 君
4番	向後 和夫 君	5番	神子 功 君	6番	林 正一郎 君
7番	佐藤 悟 君	8番	林 芙士夫 君	9番	苅谷 進一 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	伊藤 忠良 君
副管理者	江波戸辰夫 君
副管理者	岡野 俊昭 君
事務局長	青柳 秀明 君
総務課長	大久保孝治 君
室長	越川 昌光 君
副主幹	木内 忠男 君
主査	川口 義夫 君

事務局出席者

書記	井上 新治 君
----	---------

午後 2 時開会

議長 石毛健治君	<p>これより、平成 2 1 年 3 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席議員は、9 名でございます。</p> <p>よって会議は、成立いたしました。</p> <p>この際、諸般の報告をいたします。</p> <p>去る平成 2 0 年 1 2 月 5 日に、匝瑳市選出の石田勝一君並びに苅谷進一君より議員辞職願が提出されたため、地方自治法第 1 2 6 条により同日をもって議長において許可いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>日程第 2、仮議席の指定であります。ここで、新しく当事務組合議会議員になられた方々を、ご紹介いたします。</p> <p>匝瑳市選出の佐藤悟君。</p>
佐藤悟君	<p>よろしく申し上げます。</p>
議長 石毛健治君	<p>同じく匝瑳市選出の林芙士夫君。</p>
林芙士夫君	<p>林です。よろしく申し上げます。</p>
議長 石毛健治君	<p>同じく匝瑳市選出の苅谷進一君。</p>
苅谷進一君	<p>よろしく申し上げます。</p>
議長 石毛健治君	<p>旭市選出の向後和夫君。</p>
向後和夫君	<p>よろしく申し上げます。</p>
議長 石毛健治君	<p>以上の方々であります。</p> <p>ご紹介いたしました 4 名の議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。</p> <p>日程第 3、議席の指定を行います。</p> <p>会議規則第 4 条第 1 項の規定により、新たな 4 名の議席を議長において指定いたします。</p> <p>ただいまご着席の仮議席を、本議席と指定いたします。</p> <p>日程第 4、副議長の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。</p> <p>(「指名推選」の声あり)</p>

議長 石毛健治君	<p>よろしいですか。 ただいま、指名推選との発言がありました、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
議長 石毛健治君	<p>ご異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長指名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
議長 石毛健治君	<p>ご異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することに決しました。 東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に匝瑳市選出の佐藤悟君を指名いたします。 お諮りいたします。 ただいま議長が指名いたしました佐藤悟君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
議長 石毛健治君	<p>ご異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました佐藤悟君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。 ただいま、副議長に当選された佐藤悟君が、議場におられます。 会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。 佐藤悟君、副議長当選の挨拶をお願いいたします。</p>
7番 佐藤悟君	<p>ありがとうございます。佐藤悟です。不慣れではございますけれども、一所懸命がんばりたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>(多数の拍手あり)</p>
議長 石毛健治君	<p>ただいまの挨拶をもって、当選の承諾といたします。 日程第5、管理者挨拶。 管理者 伊藤忠良君。</p>
管理者 伊藤忠良君	<p>本日は、公私ともたいへんお忙しいなか、組合議会定例会</p>

にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただいまの選挙により当選されました佐藤副議長には、まずもって祝意を表したいと思えます。

おめでとうございます。

本日の定例会におきましては、匝瑳市から新たに3名の方が、また旭市からは新たに1名の方が、それぞれ当組合の議員となられまして、ここにご参集をいただいております。議員の皆様方には、広域行政の取り組むべき課題についてご理解をいただき、東総地区の発展・振興にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて日本経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退がみられる中で、外需面に加え国内需要も停滞し景気の下降局面にあります。雇用情勢が急速に悪化しておりますことに加え、企業の資金繰りも厳しい状況ではあります。物価の動向をみますと、原油価格の急速な下落から消費者物価は今後落ち着いていくものと推察されており、消費者にとりましては唯一の救いではないかと思われます。

このような状況を打破すべく「安心実現のための緊急総合政策」、「生活防衛のための緊急対策」が先ごろ政府により発表されました。

これらが着実に実行されますとともに、「新経済成長戦略」等により内需主導の持続的成長が可能となるよう、政府には果敢な対応をもって取り組んでいただけることを期待するものであります。

ここで、当組合に関する重要な案件についてご報告させていただきます。昨年12月に総務省より発表されました「定住自立圏構想推進要綱」により、従来の「広域行政圏施策」の廃止が決定され、「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」も今年度末をもって廃止されることとなりました。

この「定住自立圏構想」においては、社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等により「広域行政圏施策」は当初の役割を終えたものと位置づけられており、今後は「中心市と周辺市町村が協定により役割を分担する「定住自立圏構想」の実現に向けて、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し人口の流出を食い止める方策を、各府省連携して講ずる」と明記されております。

そこで、当組合におきましては構成3市と協議し、現状の最大目標である「ごみ処理広域化事業」があることから、当面の態勢は現状維持を図ることとし、将来については今後検討していくことといたしました。いずれにいたしましても、県内を始め全国に数ある広域行政圏組合と連携を図り、今後の在り方について協議を重ねていきたいと考えております。

さて、当組合も皆様方のご理解とご協力によりまして、各

	<p>種事業を展開しておりますが、ここで、当組合の近況についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、「銚子連絡道路」について申し上げます。昨年10月に国土交通省、財務省及び地元選出国會議員へ要望活動を実施いたしました。</p> <p>一般道路として事業が見直されて2年になりますが、現在は横芝光インターチェンジから匝瑳市間5キロの用地買収と飯岡バイパスから銚子市三崎町間5.2キロの用地買収が進められています。今後も地域の活性化・地場産業の発展を目指し、皆様方のご協力の下、一刻も早い全線開通へ向けた要望活動を継続してまいりたいと考えますので、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、職員共同研修の実績でございますが、新任職員研修、管理監督者研修、政策法務研修等7課程を実施し、延べ185名の参加となりました。</p> <p>職員採用試験につきましては、昨年9月21日に旭二中を会場に実施いたしました。一般職上級等5団体13職種の募集に対しまして、応募総数269名、当日受験者数232名の中から、採用予定者名簿登載者数41名という結果ございました。</p> <p>報告事項の最後になりますが、ごみ処理広域化事業についてご報告いたします。現在は、新たな候補地の選定作業に向け、建設可能区域図作成・比較検討業務を実施しておりますが、調査結果が出来しだい早急に首長会にて結論を出し、しかる後に議会へご報告をさせていただきたいと考えております。今後も住民の方々に対しましては積極的な情報開示に努めますとともに、皆様方のご理解を得られるよう事業の推進を図りたいと存じます。</p> <p>以上、事業の状況をご報告させていただきました。今後も銚子市・匝瑳市・旭市と連携を深め共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展・振興を目指してまいりたいと考えますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。あいさつといたします。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。</p> <p>日程第6、会期の決定であります。本日限りとしたと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日限りと決しました。</p> <p>日程第7、会議録署名議員の指名を行います。</p>

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>5番神子功君、6番林正一郎君の両名を指名いたします。管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第7号までの7議案であります。配布漏れはありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>配布漏れなしと認めます。日程第8、議案第1号から議案第6号までの6議案を、一括上程いたします。職員により、議案の朗読をいたします。</p> <p>(書記大久保孝治君、議案朗読)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>議案の朗読は終わりました。管理者より提案理由の説明を求めます。管理者 伊藤忠良君。</p>
<p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>本日、ご審議いただき議案は7件でございます。議案第1号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が昨年12月26日に公布され、本年4月より国家公務員の一日の勤務時間が7時間45分に改正されることとなりました。これに伴い、地方公務員においても、国家公務員の勤務時間を基本とする総務事務次官通知により、同様の改正をするものでございます。</p> <p>議案第2号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5千9万4千円と定めるもので、平成20年度と比較し31万3千円の減額となっております。減額の要因といたしましては、隔年で実施しております議会視察がないこと。また平成20年度では、組合のホームページ開設に係る費用があったこと等によるものであります。</p> <p>議案第3号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千417万7千円と定めるもので、平成20年度と比較し88万5千円の減額となっております。減額の理由といたしましては、ふるさと振興費の増額により一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金が大規模な減となったことによるものであります。事業内容としましては、中学生海外派遣研修事業、職員共同研修事業等でございます。</p> <p>議案第4号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合</p>

<p>議長 石毛健治君</p> <p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>一般廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4千300万円と定めるもので、平成20年度と比較し400万円の減額となっております。減額の理由といたしましては、施設建設費における調査委託料の減によるものであります。</p> <p>平成21年度では、新たな候補地選定の下、ごみ処理基本構想・基本計画の見直し作業等、積極的な事業展開を実施して参りたいと考えております。</p> <p>議案第5号、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第1号についてであります。</p> <p>既定の歳入歳出予算額4千700万円に対し、1千203万1千円を減額し補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3千496万9千円と定めるものであります。</p> <p>減額の理由といたしましては、住民見学会、住民アンケート調査の中止、並びに現在作業中であります施設建設可能地域図作成・比較検討業務の入札差金等であります。</p> <p>議案第6号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。</p> <p>当該組合の構成団体であります、浦安市・市川市病院組合及び香取市東庄町清掃組合が来る平成21年3月31日をもって脱退することに伴い、構成団体数の減少及び規約の一部改正について協議を求められたものであります。</p> <p>議案第7号につきましては、のちほど提案理由を述べさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>提案理由の説明は終わりました。続いて、議案の補足説明を求めます。</p> <p>事務局長。</p> <p>議案第1号から第6号まで一括して補足説明をさせていただきます。</p> <p>まず、議案第1号「東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成21年2月19日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。</p> <p>平成20年12月26日に、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、一般職である国家公務員の勤務時間が、平成21年4月より民間企業の所定労働時間との均衡を図る観点から1日7時間45分、週</p>
-----------------------------------	--

3 8 時間 4 5 分に改定されることになりました。

ついては、地方公務員においても、総務事務次官通知により、国家公務員の勤務時間の改定を基本とすることとされたことから、当組合においても所要の条例改正を行おうとするものでございます。

改正内容は、国家公務員と同様、職員の勤務時間を 1 日 8 時間から 7 時間 4 5 分に改め、併せて 1 週間の勤務時間数を 4 0 時間から 3 8 時間 4 5 分に改めようとするもので、施行日は国家公務員と同様、平成 2 1 年 4 月 1 日でございます。

なお、実施に当たっては、公務能率の一層の向上に努めるとともに、行政コストの増大や行政サービスの低下を招かぬことを基本として参ります。

続きまして、議案第 2 号「平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について」、議案第 3 号「平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について」及び議案第 4 号「平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について」、ご説明いたします。

平成 2 1 年度 3 会計予算の総額は 1 億 7 2 7 万 1 千円で、対前年度比で 4 . 6 パーセント、5 1 9 万 8 千円の減となっております。

これは、主に一般廃棄物処理事業特別会計において、広域ごみ処理施設建設に伴う業務委託料が、これは 4 8 5 万 8 千円ですけれども、減少したことによるものでございます。

3 ページをご覧ください。

まず一般会計歳入歳出予算でございます。

一般会計予算は、組合議会費、施設整備室職員を除く職員の人件費、管理費、事務費、企画費並びに監査委員費を計上してございます。

平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算、平成 2 1 年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 千 9 万 4 千円と定める。

第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 0 0 万円と定める。平成 2 1 年 2 月 1 9 日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

1 1 ページをご覧ください。

歳入でございますが、1 款 1 項 1 目 総務費負担金は、構成市からの負担金 4 千 8 3 3 万 7 千円で、2 款 繰越金が減

となっているため、前年度と比較して、1千129万1千円の増となっています。

構成市の負担割合は、前年度と同様均等割30パーセント、人口割70パーセントで、市別の内訳は、記載のとおりでございます。

2款1項1目 繰越金は、前年度からの繰越金173万5千円で、前年度と比較して、1千160万4千円の減となっています。前年度は、人件費の不用額や後期基本計画の策定見送り等により繰越額が1千333万9千円と多かったものの、本年度は平年ベースに戻ったため減となり、その分、構成市負担金が増となっています。

3款1項1目 雑入は、本年度2万2千円、これは職員採用試験における一部事務組合からの負担金収入でございます。

以上、歳入合計は、5千9万4千円で、前年度と比較して31万3千円の減でございます。

12ページをご覧ください。

歳出でございますが、主要な事項をご説明いたします。

1款 議会費は、21万9千円で、組合議員に対する報酬、交際費等でございます。前年度と比較して、12万7千円の減となっていますが、これは、隔年で実施しています議員視察研修の予定が無いためでございます。

2款 総務費は、4千887万5千円で、前年度と比較して、18万6千円の減となりました。

内訳といたしましては、1目 一般管理費4千785万6千円で、1節 報酬が6万円、2節 給料が2千131万6千円で職員5人分の給料、3節 職員手当等が1千191万3千円、4節 共済費917万2千円が市町村職員共済組合負担金等でございます。

13ページをご覧ください。

11節 需用費は、187万4千円で、消耗品費、光熱水費、修繕料等でございます。

13節 委託料は、118万3千円で、庁舎警備委託料のほか、昨年10月に開設しました組合ホームページの維持管理、保守・更新等に係る委託経費28万4千円が含まれています。広域ごみ処理の推進等関連事業につきまして、今後とも、ホームページによる情報提供を通じ、住民理解の促進、業務の透明性確保に努めて参りたいと考えております。

14節 使用料及び賃借料は、66万9千円で、複写機借上料等でございます。

14ページをご覧ください。

19節 負担金、補助及び交付金は、75万8千円で、千葉県市町村総合事務組合に対する職員採用試験経費負担金等でございます。

2目 企画費は、97万6千円で、主な支出は、11節 需用費96万7千円で、組合広報誌の印刷製本費等でございます。

2項1目 監査委員費は、4万3千円で、報酬等でございます。

3款1項1目 予備費は、昨年度と同様、100万円でございます。

以上、歳出合計は、5千9万4千円で、前年度と比較して、31万3千円の減でございます。

25ページをご覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計は、ふるさと市町村圏基金の預金利子等を財源としまして、職員共同研修、中学生海外派遣研修、銚子連絡道路の整備促進に向けた働きかけ等の経費を計上しております。

平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合の東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千417万7千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成21年2月19日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

33ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款1項1目 利子及び配当金は、基金利子1千178万円で、その内訳は、5年国債運用分として650万円、10年国債運用分として520万円、大口定期2口2千万円分の預金利子として8万円をそれぞれ見込んだことによるものでございます。

2款1項1目 繰越金は、79万7千円で、前年度と比較して、96万5千円の減でございます。

3款1項1目 雑入は、中学生海外派遣研修における参加者負担金で、160万円でございます。参加者一人当たりの負担額は、前年度と同額の5万円でございます。受益者負担の原則から前年度と同額をご負担いただくこととしました。

以上、歳入合計は、1千417万7千円で、前年度と比較して、88万5千円の減でございます。

34ページをご覧ください。

歳出でございますが、主な事項をご説明いたします。

1款 総務費は、1千397万7千円で、前年度と比較して、88万5千円の減となりました。

1目 一般管理費209万2千円の主な内訳は、28節繰出金が193万7千円で、これは、一般廃棄物処理事業特

別会計への繰出金でございます。一般廃棄物処理事業に伴う構成各市の負担を軽減するため、一般廃棄物処理事業特別会計創設当初から実施しているものでございます。

2目 ふるさと振興費1千188万5千円の主な内訳は、8節 報償費が53万1千円で、中学生海外派遣研修に係る現地中学校訪問時の記念品代並びに職員共同研修における講師謝金でございます。当該謝金は、千葉県自治研修センター等を通じてご紹介いただいた講師本人へ直接支払うものでございます。

9節 旅費は、809万6千円で、中学生海外派遣研修に係る特別旅費及び職員共同研修での講師旅費等でございます。中学生海外派遣研修における渡航旅費は、原油の高騰が落ち着いてきたものの、物価上昇の旅行代金への転嫁等を考慮し、一人当たり4万円増の20万円を見込みました。

13節 委託料は、156万7千円で、研修科目に合った講師の派遣を民間業者に委託するための経費でございます。

講師の派遣につきましては、接遇、クレーム対応、コーチング研修等対人関係に関する科目は、民間業者へ業務委託し、法制度等公務員として執務上必要な科目は、千葉県自治研修センター等からご紹介いただいております。

19節 負担金、補助及び交付金は、101万8千円で、銚子連絡道路に係る「山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会」に対する負担金でございます。平成20年度は、同盟会の繰越金活用により負担金額が少なかったものの、平成21年度は、期成同盟会の予算が平年ベースの財源構成に戻りますことから、42万6千円の増となっております。

35ページをご覧ください。

2款1項1目 予備費は昨年度と同様、20万円でございます。

以上、歳出合計は、1千417万7千円で、前年度と比較して、88万5千円の減でございます。

最後に一般廃棄物処理事業特別会計でございますが、39ページをご覧ください。

平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4千300万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。平成

21年2月19日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

47ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款1項1目 衛生費負担金は、4千48万3千円で、前年度と比較して、61万2千円の減でございます。

構成市の負担割合は、前年度と同様、均等割20パーセント、人口割40パーセント、処理量割40パーセントで、市別の内訳は、記載のとおりでございます。

2款1項1目 繰入金は、193万7千円で、先ほどご説明したふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金でございます。前年度と比較して、353万3千円の減となっておりますが、これは、中学生海外派遣研修の旅費や職員共同研修の委託料等のふるさと振興費が増となり、その分、余剰金であります一般廃棄物処理事業特別会計への繰出しが減ったためでございます。

3款1項1目 繰越金は、57万9千円で、平成20年度予備費予算を執行しないものと見込み、その全額を計上いたしました。

4款1項1目 雑入は、1千円でございます。

以上、歳入合計は、4千300万円で、前年度と比較して、400万円の減でございます。

48ページをご覧ください。

歳出でございますが、主な事項をご説明いたします。

1款1項1目 清掃総務費は、3千92万8千円で、施設整備室職員3人分の職員人件費、旅費及び事務経費で、前年度と比較して、60万円の増でございます。

49ページをご覧ください。

2目 施設建設費は、平成21年度に予定しております広域ごみ処理の推進に係る各種事業について、予算計上したものでございます。

予定している事業としては、現在、鋭意作業を行っております広域ごみ処理施設の用地選定が進展するものとして、地元住民の方々との意見交換会や施設見学会の開催、学識者等から成る「機種選定委員会」を設置した上での焼却処理方法の検討、現在あります「一般廃棄物ごみ処理基本構想・基本計画」の見直し、環境省に対する「循環型社会形成推進交付金」申請手続き等でございます。

予算額1千88万円で、前年度と比較して、521万3千円の減でございます。減少した主な理由といたしましては、前年度において「広域ごみ処理住民アンケート調査業務」、「ごみ処理施設建設可能地域図作成・比較検討業務」として委託料1千265万円を予算計上しておりましたが、平成21年度は、「一般廃棄物ごみ処理基本構想・基本計画」の見

直し等の業務を委託料として見込み、これらの予算計上額が779万2千円と、前年度と比較して、485万8千円減少したことによるものでございます。

1節 報酬は、36万円で、機種選定委員会の委員に報酬を支給するため、予算計上したものでございます。報酬額は、1回の委員会出席につき6千円で、委員10人に対し、6回分の報酬でございます。

8節 報償費は、4万8千円で、環境衛生施設に対する住民理解を深めてもらうことを目的に候補地周辺の方々を対象として施設見学会を行う際の視察先への手土産代等でございます。

9節 旅費は、16万4千円で、施設見学会及び機種選定委員会の委員視察等に要する旅費でございます。

11節 需用費は、86万2千円で、そのうち、食糧費51万4千円は、施設見学会・地元住民との意見交換会等における飲み物代等でございます。

12節 役務費は、8万9千円で、そのうち、保険料6万5千円は、施設見学会の実施に際し、参加者に傷害保険に加入していただく必要があることから、延べ430人分の保険料を計上しました。

13節 委託料は、779万2千円で、先ほど申し上げましたように、一般廃棄物ごみ処理基本構想・基本計画の見直し業務や循環型社会形成推進交付金申請手続きに伴う地域計画の見直し業務の委託料のほか、住民との意見交換会等支援業務の委託料でございます。

ごみ処理基本構想・基本計画及び地域計画につきましては、施設建設の遅延により計画期間やごみ排出量の予測値、減量化の目標値等を見直す必要が生じたため、当該計画の見直しを業者に委託しようとするものでございます。

また、意見交換会等支援業務は、地元住民との意見交換会の席で施設建設に関し問題点等が発生した場合、専門的・技術的見地から助言をいただくため、業者に運営等の業務支援をお願いしようとするものでございます。

14節 使用料及び賃借料は、156万5千円で、施設見学会を実施する際の10台分のバス借上料及び機種選定委員会の委員視察を実施する際の3台分のバス借上料並びにこれらの有料道路代でございます。また、会場借上料10万円は、意見交換会時の会場借上料でございます。

2款1項1目 予備費は、119万2千円でございます。

以上、歳出合計は、4千300万円で、委託料の減等によりまして、前年度と比較して、400万円の減でございます。

次に、議案第5号「平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。

3ページをご覧ください。

平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千203万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3千496万9千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成21年2月19日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

平成20年度一般廃棄物処理事業特別会計につきましては、ごみ処理施設建設候補地の絞込みを最優先させることから、当初予算で見込んでいた事業を見送り、あるいは見直すことといたしました。

このため、職員の人件費等増額を要するものが一部ございますが、全体として所要経費に不用額が見込まれるため、減額補正予算案を上程するものでございます。

当初予算で見込んだものの、執行を見送ることとした事業は、「広域ごみ処理住民アンケート調査業務」、また、予定していた「ごみ処理施設建設可能地域図作成・比較検討業務」につきましては、立地基準等に照らしての建設可能地域図の作成や複数候補地の比較検討のほか、最終処分場の掘り起こしによる再生事業や中間処理施設を複数設置した場合のメリット・デメリット等を併せて検討するなど、事業内容の見直しを行いました。

なお、用地選定の早期進展を考慮し、圏域内の住民の方々を対象に実施を予定していた施設見学会は、参加対象を候補地周辺住民に限定するとともに、当該住民との意見交換会開催時の業者による業務支援を平成21年度と同様、補正予算として計上いたしました。

4ページをご覧ください。

歳入では、1款 分担金及び負担金及び3款 繰越金、歳出では、1款 衛生費をそれぞれ1千203万1千円、減額補正を行おうとするもので、補正後の予算額は、3千496万9千円でございます。

8ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款1項1目 衛生費負担金は、補正前の額4千109万5千円、1千219万3千円の減額補正で、補正後の予算額は、2千890万2千円でございます。これは、構成市からの負担金で、一般廃棄物処理施設建設費の負担割合は、均等割20パーセント、人口割40パーセント、処理量割40パーセントでございます。

	<p>これにより、構成市負担金も記載のとおり減額となり、補正後の構成市負担金は、銚子市1千214万7千円、旭市1千29万4千円、匝瑳市646万1千円でございます。</p> <p>3款1項1目 繰越金は、16万2千円の増額補正で、補正後の予算額は、59万6千円でございます。</p> <p>以上、歳入合計は、補正前の額4千700万円、1千203万1千円の減額補正で、補正後の予算額は、3千496万9千円でございます。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>歳出でございますが、1款 衛生費は、補正前の額4千642万1千円、1千203万1千円の減額補正で、補正後の予算額は、3千439万円でございます。</p> <p>1項1目 清掃総務費のうち人件費は、施設整備室在職職員3人分の決算を見込み、2節 給料、3節 職員手当等及び4節 共済費の合計で、19万6千円の増額補正でございます。</p> <p>2目 施設建設費は、補正前の額1千609万3千円、1千217万9千円の減額補正で、補正後の予算額は、391万4千円でございます。</p> <p>11節 需用費は、126万1千円の減額補正で、補正後の予算額は、45万8千円でございます。需用費のうち印刷製本費は、当初、住民アンケート調査結果の印刷費、新聞折り込み経費を見込みましたが、事業の見送りにより、111万7千円の減額補正をしようとするもので、補正後の予算額は、20万円でございます。</p> <p>12節 役務費は、85万9千円の減額補正で、補正後の予算額は、6万8千円でございます。住民アンケート調査の業務見送りにより、通信運搬費84万1千円を減額補正いたしました。</p> <p>13節 委託料は、967万6千円の減額補正で、補正後の予算額は、297万4千円でございます。</p> <p>補正の内訳といたしましては、住民アンケート調査の業務見送りで515万円の減額、「ごみ処理施設建設可能地域図作成・比較検討業務」の見直し・入札差金等で502万6千円の減額、用地選定の早期進展を考慮し、意見交換会等支援業務を予算化することで50万円の増額、以上合計で967万6千円の減額補正となります。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>14節 使用料及び賃借料は、36万7千円の減額補正で、補正後の予算額は、36万7千円でございます。当初予算で、施設見学会に係る延べ6台分のバス借上料並びに有料道路代等を見込みましたが、参加対象を限定したことにより、バス借上料等に不用額が生じることから減額補正いたします。</p>
--	---

	<p>以上、歳出合計は、補正前の額 4 千 7 0 0 万円、1 千 2 0 3 万 1 千円の減額補正により、補正後の予算額は、3 千 4 9 6 万 9 千円でございます。</p> <p>続きまして、議案第 6 号、「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」、ご説明いたします。</p> <p>千葉県市町村総合事務組合は、地方自治法に基づき設立された一部事務組合で、県下 5 6 市町村と 4 3 一部事務組合及び 1 広域連合を構成団体とし、常勤職員に対する退職手当の支給等、当該組織団体に係る 1 5 の業務を共同処理しております。</p> <p>東総地区広域市町村圏事務組合も構成団体となっており、常勤職員に対する退職手当の支給のほか、非常勤職員の公務災害補償、公平委員会に関する事務の共同処理をお願いしております。</p> <p>今回の協議は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、浦安市・市川市病院組合が平成 2 1 年 3 月 3 1 日に解散し、また、香取市東庄町清掃組合が同日に解散し、同年 4 月 1 日に香取広域市町村圏事務組合に統合されることにより、千葉県市町村総合事務組合の組織団体の数が減少すること、これらに伴い、組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について改正を要するため、構成団体である当組合にも協議があったものです。</p> <p>改正後の規約の施行期日は、平成 2 1 年 4 月 1 日でございます。</p> <p>本文の朗読は省略させていただきます。</p> <p>以上、宜しくご審議をお願いいたします。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>補足説明は終わりました。</p> <p>これより、議案第 1 号から議案第 6 号までの一括質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>3 番 笠原幸子君。</p>
<p>3 番 笠原幸子君</p>	<p>順に質問させていただきます。</p> <p>今年度の補正予算から先に質問させてもらいます。議案第 5 号の補正予算で、アンケートを中止したということですが、一般質問でも質問しようと考えておったんですけれども、当初はこのアンケート調査、新聞折り込みでアンケート調査するおつもりだったのかということと、なぜ中止になったのかということをお簡単に伺います。</p> <p>1 0 ページの視察のバスの借上げの減額になっていきます</p>

けれども、龍ヶ崎でしたっけ、20年度、視察したと思うんですけれど、参加者は何名で、バス何台で行ったのか、確認したいと思います。

それと、平成21年度の一般会計の予算について、若干伺います。一般会計の方から伺います。13ページのホームページの保守・更新ということですが、昨年度、平成20年からホームページ立ち上げましたけれども、住民の利用率というか、どのくらいの利用があるのか、わかりましたら聞きたいんですけれども。それとブログなどいろいろな形でご意見等々みて、意見が来るとか、手紙で来るとか、直接ご意見があったりしているかどうか、ホームページを立ち上げて、住民からの反響ですか、そういう問題があるのかどうか、細かく教えていただきたいと思います。

それと33ページのふるさと市町村圏事業特別会計のところで、基金の残高があると思うんですけれども、基金の残高がいくらかということと、中学生の海外派遣ですが、何人参加しているのか。この円高ですね、旅費なども安くなっているのではないかなと思うんですけれども、その安くなった分を子どもたちへの参加費の補填にならないのかどうか等々伺いたいと思います。

(何ごとか申す者あり)

分けますか。

じゃ、とりあえずそこをお願いします。じゃ、ふるさとまで行きましょう。

35ページですね、連絡道路の同盟会って言うんですか、ありますけれどもそこへのね、45万増額したということですが、その主な理由ですね、そこまでを伺います。

議長 石毛健治君

管理者 伊藤忠良君。

管理者 伊藤忠良君

それでは、私の方からは、アンケートを中止した原因をお答えいたしたいと思います。一つには、3市のごみの処理施設はかなり老朽化をしております、できるだけこれを急がなければならないということがまず一つ。もう一つでございますけれども、ちょうど6か所新たにいわゆる焼却場の建設予定地を各市から出していただいて、それを市民の皆さん方にご連絡を申し上げたんですけれども、それに対して、広域ごみに関する質問とか、あるいはこれに対する問題は全く提起をされませんでした。ですから、広域でごみを処理をするということに関しましては、市民の皆さん方は既に十分ご理解をいただいているのではないのかなとそうように捉えさせていただいて、新たに今度の調査の結果で、ごみの処理建

	<p>設に絞り込んだ中で、その周囲の皆さん方にアンケートをお願いしたい。周囲の皆さん方もいろいろなご意見を頂戴したい、そのように考えております。</p> <p>それともう一つは、子どもたちの海外派遣の問題で、円高で少し旅費が安くなるんじゃないか。であれば、子どもたちの旅費へ還付ができないかというご意見でございますけれども、これに関しましては、子どもたちから頂戴しているのが、5万円ということにして、正直言ってかなり希望が多うございます。そういった中で、絞り込んでいくわけですから、そのくらいの負担をしていただくというのは、私は当然考えさせていただいてよろしいのでは、そのように考えております。</p> <p>私の方からは、以上です。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>事務局長。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>それでは、ご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、龍ヶ崎に行った施設見学の状況でございますけれども、出席者、事務局とか各市関係職員を含めまして、総員で67名、うち市民見学参加者が51名でございます。内訳、銚子市が21名、旭市16名、匝瑳市14名ということで、各市のバスをご利用させていただきました。計3台で行ったというような状況でございます。</p> <p>次にホームページに関するご質問でございますけれども、ホームページにつきまして、沿革でありますとか、議会情報、現在行っている事業の概要、各種会議の結果等を掲載しておりますような状況でございます。ホームページについてのいわゆるアクセス件数ということなんですけれども、平成20年の10月から開設いたしまして、1月までという状況なんですけれども、月平均で377名の方がアクセスされているというような状況でございます。問い合わせということで、ホームページ上の問い合わせということにつきましては、平成20年10月に問い合わせが1件あったもので、それ以外は特にございません。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>(「事務局長、どこの何ページというように言ってもらわない」と言う者あり)</p> <p>ホームページの件につきましては、13ページでございます、委託料のところの組合ホームページ保守・更新業務委託料に関するご質問ということでございます。</p> <p>続きまして、ふるさと市町村圏基金の残高ということなんですけれども、これは予算書の33ページの歳入のところ以利子及び配当金ということで、基金利子ということで記載されて</p>

	<p>おりますので、原資がいくらかというご質問ですが、これにつきましては、平成19年度末の段階で9億2千119万4千円でございます。</p> <p>同じくふるさと市町村圏事業の34ページのふるさと振興費の9節 旅費のところでは特別旅費ということで、806万3千円上げてありますけれども、これについて、中学生の海外派遣研修の関係の事業でございます。平成20年度の実施状況ということで申し上げますと、7月29日から8月2日の4泊5日の日程で、圏域内の中学生32名によりシンガポール並びにマレーシアを訪問させていただいた状況でございます。</p> <p>あともう一つ、同じく34ページの19節 負担金、補助及び交付金のところで、期成同盟会の負担金が増となった理由ということでございますけれども、議案の補足説明の中で申し上げましたとおり、平成20年度につきましては、同盟会の繰越金が多かったということによりまして負担金額が少なかったんですけれども、平成21年度につきましては期成同盟会の予算がですね、繰越金が平年ベースの財源構成に戻ったということですので、45万6千円の増ということで、通常ベースの財源負担となったというような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 石毛健治君	笠原幸子君。
3番 笠原幸子君	引き続き、一般廃棄物処理事業特別会計の方で伺いますけれども、今年度はアンケートもしないと、地元の周辺の決まった地域の意見交換会をするとご説明でありました。この施設も見学に行くと、10台分ということで、どちらに視察に行く予定があるのか。それと処理施設建設予定地の去年ですか、場所の選定についても地図も、その後配付もなかったんですよね。大体アバウトに、こういう6か所ということで調査しますよということだったんですけれども、それは組合議会の方には、どこを調査するということは報告しないんでしょうか。それとですね、候補地ですね、選定の絞り込みに当たっては、これからどんなふうに進めていくのか。
3番 笠原幸子君	(何ごとか申す者あり) 詳しくじゃなくて、いいですから。
議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	まず最初のご質問の住民の方々に対する視察先はどこか

	<p>ということでございますけれども、まだ実際にどこの処理施設に行くかということは、事務局の方では検討しておりません。流山とか柏市のごみ処理施設につきましては、わりと住宅地の近くにありながら、住民の方々に健康被害がないということもありますので、住宅地に近いようなところで近場のところに行きたいと考えております。</p> <p>続きまして、用地選定の今後ということなんですけれども、現在ですね、用地の比較検討業務ということで、千葉県廃棄物処理施設の立地及び維持管理に関する指導要綱あるいは、関係法令の規制の有無等についてですね、調査しております。候補地6地区について、総合評価ということを現在行っております。報告書がまとまり次第、首長会の方で方針を決定しまして、その後組合議会に対しまして、管理者の冒頭のご挨拶でもあったようにご報告を予定しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 石毛健治君	伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	<p>地図が配付をされなかったということですが、議員さん方にはその場所を案内してみてもらってあると思うんですけれども。そういった段階で、一つご勘弁をいただきたいと思います。</p>
議長 石毛健治君	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>9番 苅谷進一君。</p>
9番 苅谷進一君	<p>閉会中にですね、いろいろと建設候補調査予定地ということで、6か所の調査を始めるといふことの場所確認と告知をいただいたわけですが、その調査状況がいつ頃どのように出てくるのか、参考のために教えていただきたいと思います。また、その結果をもって先ほどの話ですと、首長会議で方針を決めていくということでございましたが、その調査結果については、我々議員も後ほどご開示はいただけるんでしょうか、その点を一点確認したいと思います。</p> <p>また、閉会中にもう一点、6か所の候補地につきまして、調査予定地につきまして、各市の広報で開示をいただいたと思うんですが、その開示をいただいたものに対してですね、各市並びにこの当事務組合に問い合わせとか、そういう失礼な話ですが、苦情、提言とかそういうものがなかったんでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。</p>
議長 石毛健治君	事務局長。

<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>まず、報告書がいつ頃取りまとまるかということなんですけれども、この調査委託業務につきましては、3月25日を工期としておりますので、その時点で報告書がまとまるということでございます。その後、報告書をベースに首長会で方針を決定しまして、然る後に組合議会に報告ということですので、報告書の概要といえますか、そういったものは当然ご報告させていただく予定であります。</p> <p>各市の広報2月号並びに組合ホームページで調査対象地区について公表したということですが、その反響ということなんですけれども、2月13日現在ですね、東総地区広域市町村圏事務組合へ直接お話に来られた方が2件、電話での問い合わせが4件でございます。旭市、匝瑳市への問い合わせがそれぞれ1件ずつ、銚子市への問い合わせはないというふうに伺っております。主な問い合わせ内容なんですけれども、調査対象6地区の選定の経緯でありますとか、今後の候補地決定、あるいは施設稼働の時期、調査対象地の詳細な位置関係等ございました。現在、大きな反響もなくですね、うちの方の組合では、「調査対象箇所につきまして、候補地決定の前段階として、千葉県の上地基準等に照らし、建設可能かどうかの詳細な調査を実施しています。」と答えしているところでございます。今後とも用地選定の進捗状況につきましては、各市の広報やホームページ等活用しまして、積極的に情報開示を行っていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>苅谷進一君。</p>
<p>9番 苅谷進一君</p>	<p>それでは、調査の内容につきましては、粛々と進めていただいているという解釈をさせていただきたいと思います。また、その内容については、首長会議を経た後に我々組合議員にも開示していただいて、一同理解する場をいただくと解釈をさせていただきます。</p> <p>また、6か所については今のところ、そういう反発、怪奇な問い合わせ等はないと私どもは見受けましたが、それでよかったですでしょうか。今後我々各市ございますが、匝瑳市の場合、老朽化が今後進んでましてですね、来年度も1億以上の補修の予算をかけていかなければいけないという状況でございますので、各市状況はあると思いますが、粛々と進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。 5番 神子功君。</p>
<p>5番 神子功君</p>	<p>それでは、ご質疑申し上げます。</p>

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>順を追って、ご質疑申し上げますが、ちょっと件数が多いものですから、議事を運営していただいて、議案ごとに質疑させていただいてよろしいでしょうか。例えば、2号ですと3件とか4件とかありますので、各議案ごとに質疑させていただいて、細かくやりますので、よろしいでしょうか。</p>
<p>5番 神子功君</p>	<p>はい。</p> <p>まず、議案第2号の一般会計予算について、ご質疑申し上げます。</p> <p>ページは、13ページでございます。委託料の関係ですが、平成20年度の当初につきましても説明欄にはですね、それぞれ金額が記載されておりますけれども、この委託料に関しては、どのくらい予定をしているかという、委託料の金額が出ておりません。全体的にはですね、平成20年度の当初予算と比べますと、約40万円くらい減っているわけです。そういった意味で、各委託料の金額的なものについて、お示しをいただきたい。ただ、組合ホームページの保守・更新につきましては、20年度については63万円ということでしたが、先ほどの説明ですと28万4千円ということは伺っておりますので、委託料についてお伺いしたいというのが一つなんです。この中で業務委託料というものがございます。これは、新たに委託料として、昨年はなかったと思いますが、これはどういった業務を委託するのかどうか、お伺いをしたいと思います。これが一つですね。</p> <p>それからですね、13ページから14ページ、14節 使用料及び賃借料並びに18節の備品購入費の中で、14節については、パソコンの借上料ということで10万3千円、これは昨年の当初と同額計上です。それから、新たにですね、備品購入費として、パソコンが22万円で購入するようになっております。これについては、今現在パソコンが、何台あって、不足だからおそらく購入されると思うんですけども、このパソコンの借上料との関係については、どのような判断をすればよろしいのかどうか。この辺をお伺いしたいと思います。</p> <p>さらに電話機の使用料、また後段の別の議案で出てきますけれども、電話機の使用料がですね、1万3千円ということですけども、これはどういうことなんでしょうか。平成20年度では、13万円の当初予算が組まれていますけど、これがひと桁に、1万3千円になっているということでございますので、簡単で結構ですから、ご説明いただきたいと思います。</p> <p>それから、14ページの19節 負担金、補助及び交付金の一番下の欄にですね、十日市場テレビ共同視聴会負担金が</p>

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>2千円ということで計上されておりますが、これは額が小さいんですけども、新たに出てきたと判断しておりますが、これはどういうことなんでしょうか。ご説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>神子功君の質疑の途中であります。この際、10分間休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>再開いたします。</p> <p>休憩前に引き続き、神子功君の質疑に対する当局の答弁を求めます。</p> <p>事務局長。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>13ページ、13節 委託料118万3千円の内訳ということでございますけれども、先ほど申し上げましたホームページ保守・更新委託料につきましては、正確に言いますと、28万3千500円。それぞれ円単位まで残して、最後に調整しているんで。胸部X線間接撮影委託料につきましては3万1千888円。</p> <p>(「千円単位でいいですよ」との声あり)</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>全部トータルして千円単位にまとめているんで。</p> <p>浄化槽維持管理委託料につきましては、すみません、円単位までで、4万9千140円でございます。浄化槽清掃委託料につきましては、7万円。庁舎警備委託料につきましては、52万2千900円。庁舎清掃委託料につきましては、7万5千円。自家用電気工作物保安管理業務委託料につきましては、11万8千503円。高圧受電設備清掃業務委託料が3万1千500円。それをトータルしまして、千円単位でまとめますと118万3千円ということになります。</p> <p>(「業務委託料は」との声あり)</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>組合ホームページ保守・更新業務委託料ということで、改行しているだけです。</p> <p>(「わかりました」との声あり)</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>パソコンの関係なんですけれども、現在うちの方につきましては、全部で9台ございます。パソコンの借上料というこ</p>

	<p>とで計上しておりますのは、以前うちの方で一般廃棄物処理事業特別会計という形で持つ前には、ごみ協という形で任意団体ということで、団体を持っていました。その関係で、引き続き借上料につきましては、リースしてもらってますので、それをパソコン借上料ということで、計上させていただきました。18節の備品購入費につきましては、これまでリースであったものを1台購入させていただくというようなところでございます。</p> <p>電話機使用料1万3千円というなんですけれども、これにつきましては、当初リースということだったんですけれども、リースアップによりまして、借上料が10分の1程度になったということで、これだけの単価になったということでございます。</p> <p>19節の十日市場テレビ共同視聴会負担金ということにつきましては、千葉県東総文化会館建設当時ですね、近隣が電波障害とかですね、受像が良くないということで、共同視聴アンテナを設けました。その組織にですね、うちの組合も入っているということでですね。当初この負担金を納めていたんですけれども、数年前から負担金請求がなかったということで、予算計上はしてなかったんですけれども、負担してくださいということで、お話がありましたので、こういった形で予算計上させていただいたわけでございます。</p>
議長 石毛健治君	神子功君。
5番 神子功君	後段にパソコンについては出てくるんですが、トータルしてお伺いします。パソコンについては、普通一人一台でオッケーなんですよね。後段もパソコンが出てくるんですけれども、片一方が20万7千円、片一方が22万円ということですが、この差というのがどうなんでしょうか。後段の関係もありますので、それをお答えいただきたい。
議長 石毛健治君	後は、内容がわかりました。それだけ、第2号について。
事務局長 青柳秀明君	事務局長。
	<p>パソコンの購入予算の違いについてなんですけれども、パソコンは機能というか、容量とかですね、入っているソフトによってかなり値段が違ってきます。うちの方、研修事業をもってありますので、講師が使いますパワーポイント、プレゼンテーション用ソフトを事前に入れてもらって購入すると、その分だけ金額が上乘せになるということですので、そういった形で購入金額に差が出てくるということでございます。</p>

議長 石毛健治君	神子功君。
5 番 神子功君	<p>パソコンについては、これから購入するという予定、現在の状況の中で、パソコンの購入というのは、合理化といえますかね、人が限られていますから、パソコンの購入というものが今後もあるのかどうか、それで一旦終わりにしたいと思っています。</p>
議長 石毛健治君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	<p>今後も購入することがあるのかということなんですけれども、基本的にパソコンについては、リース契約で使わせていただいているということがありますので、リースの契約期限が切れた時点で、順次ですね、購入という形で追加していくという考えがございます。</p>
議長 石毛健治君	神子功君。
5 番 神子功君	<p>細かいことは、お伺いしません。 それでは、次3号に移ります。 34ページ、歳出なんです、ふるさと市町村圏の関係ですけれども、2目のですね、ふるさと振興費の関係でご説明をいただきましたが、本年度の予算については、8節の報償費、これが職員共同研修講師の謝礼等ということで、ご説明をいただきましたが、これについては若干昨年度に比べて24万7千円ほど予算が高くなっておりますので、通常と変わった予算組みをされているのかどうか、要は内容的に変化があるものかということの一つ。 それから、先ほどもご質疑がありましたが、9節 旅費の関係ですけれども、事務局長の方では通常よりも4万円程度増額してあるということですが、昨年の当初から比べると25万7千8百円増加をしているわけです。これについては、人数が増えている、増えていないということではなくて、ただ単純に昨年の予算にプラス一人あたり4万円を計上したというそういったお考えでいいのか。また、方面が違うものなのか、変化があるのかどうか、この辺について、お伺いをしたいと思います。これが二点目ですね。 それから三点目ですが、13節 委託料の関係で、職員共同研修委託料というものがおりますけれども、これについても40万ちょっと昨年当初から比べると予算が増額となっております。これについては、共同研修について、変化があるものか。これについては、確認をしたいと思います。 それから、先ほどもご質疑がありましたが、19節の負担金、補助及び交付金、昨年これは59万2千円で予算計上してあ</p>

議長 石毛健治君

事務局長 青柳秀明君

りましたけれども、これに42万6千円足しますと、101万8千円になるということですが、残金の関係ということもありましたけれども、これについては今後増額になるような予算組みはされるのかどうか。要は通常は、101万ぐらいの予算で推移していくものなのかどうか、この辺のところを確認したいと思います。

事務局長。

まず、ふるさと振興費8節 報償費の関係の増の要因ということでございますけれども、これにつきましては階層別研修、例えば新任研修とか、初級職員研修以外にですね、危機管理研修とかというものを平成21年度は設けました。それがまず一つ。JST基本研修というのが平成20年度まで一回実施することになっておりましたけれども、これが二回実施するというので、そのために経費増となったということでございます。

9節の旅費についてなんですけれども、生徒一人当たりの単価4万円増となったということがあります。それ以外にこれまでは、盛り込んでなかったんですけれども、事前研修ということで、学校の先生方、六回か七回、その程度ですね、ここに集まっていたきまして、生徒とともに英会話の勉強とかそういった事前研修等をさせてもらっていますので、研修に係る事前の研修旅費等も新たに加えて、旅費が増額になったということでございます。

続きまして、13節 委託料のところの増の要因ということでございますけれども、この中でもですね、平成21年度につきましては、キャリアデザインを自覚するというので、女性職員に対する研修を一日新たに新規の科目として設けるということやですね、コーチング研修、先ほど一回から二回ということで説明したんですけれども、その13節の委託料で支払う分もありますので、コーチングの回数の増と女性職員研修が増となったということで、予算額が増えたということでございます。

山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金ということで、今後増になるかということでございますけれども、これにつきましては、国道沿いにですね、銚子連絡道路の関係で大きな看板といいますか、立て看板があります。それをですね、当初、銚子有料道路の入り口といいますか、たむら病院のところですね、立てる予定がありました関係で、期成同盟会の予算っていうものが増えたという要因があるんですけれども、今その周辺がですね、道路工事の関係で使えないということがありまして、その分期成同盟会の予算全体が小さくなっているということでございますの

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>で、また看板敷設ということになればですね、事業費が増えますので、その分負担金が増えることになろうかと思えます。 以上でございます。</p>
<p>5番 神子功君</p>	<p>神子功君。</p> <p>ふるさと振興費の方につきましては、こういう解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>旅費については、事前の研修に必要なものについて新たに導入したということで、新規ですよ。それから職員共同研修費については、これまでも議論させてもらいましたけれども、各自治体からこういったものを作ってほしいという、そういった要望がここに入っているということが前進をしたという、この位置付けがですね、東広の位置付けがさらにいい形になっていると判断でよろしいのかどうかということ。それから、負担金、補助及び交付金なんですが、今事務局長が言われているのは、設置をしたから云々じゃなくて、普通ですね、去年は59万2千円ということできました。これが、例えば、会場が旭とかというようになると、これが予算がですね、上乘せされるかどうかという考え方もあるし、通常は21年度に当初予算を組んだ101万円ぐらいで通常の事業はこれでいけるんですかという、そういった質問ですので、誤解のないように。大きな意味で、申し上げましたので。それについて、よろしいかどうか、二点お願いします。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>事務局長。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>まず、負担金の関係でございます。101万8千円で、これ以上の負担額が求められるかということになりますと、平成21年度につきましては、会場が例えば、今度は銚子で開催させていただくんですけれども、そういったことによって特にですね事業費といいますが、負担金の額が変わるということはございません。</p> <p>研修の関係で、市町村等の構成市のご意見を聞きながら、研修を進めていくというご質問なんですけれども、正にこの平成21年度、考えております、危機管理研修でありますとか、女性職員研修につきましては、市町村の研修担当課の方からこういった内容で研修を組んでくださいというご要望がありましたので、それを踏まえて、科目に入れて予算付けしたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>神子功君。</p>

5 番 神子功君

それでは、第4号に移らせていただきます。

一般廃棄物処理事業特別会計の関係です。ページで申し上げますと、49ページ。パソコンにつきましては、伺っておりますので、これについては、割愛させていただいて。49ページ、2目の施設建設費の関係で、説明をいただきましたけれども、うち1節の報酬、10人の委員が六回程度の委員会を設けるということだと思いたしますが、それでは、この委員という方については、識者というお話をいただきましたが、どういう選考でですね、どういう方々が委員にあたるのかどうか、内容的にもう少し詳しくご説明をしていただきたいと思いたします。また、六回ということですがけれども、主な委員会の内容というのは、それぞれ違いたと思いたしますが、主にどういった内容になるのかどうか。これが一点目です。

それから、13節 委託料ですが、それぞれ委託料が掲載されておりますが、委託料の予定の金額ですね、これをお示しをいただきたいと思いたします。さらに一般廃棄物ごみ処理基本構想というものは、見直しを図るということですが、どういったことになるのかどうか。この業務委託については、どういった内容を業務委託するのかどうか。同様に循環型社会形成推進地域計画見直しについても、同様にお願いをしたいと思いたします。意見交換等の支援業務委託料、これについては業者に委託するというお話をいただきましたが、意見交換会というのは、どういった規模で行うのかどうか。それぞれ今6か所の候補地がありますけれども、その地域に方々にどういった規模でどういった内容で、やるようなお考えなのかどうか。その辺をお示しをいただきたいと思いたします。

14節の使用料及び賃借料につきましては、自動車の借上料とありますけれども、先ほども議論されましたが、これについては何回程度、借り上げるのかどうか。その辺の確認をしたいと思いたします。

以上です。

議長 石毛健治君

事務局長。

事務局長 青柳秀明君

お答えさせていただきます。

まず、機種選定委員会の委員報酬に係る機種選定委員会ということなんですけれども、まだ人員構成とかですね、活動内容等の詳細は未定で、今後構成各市の担当課と協議を重ねていきたいと思いたします。業務内容としましては、新たな一般廃棄物処理施設に求められる高次元の安全性や徹底した公害防止機能、周辺環境にふさわしい焼却処理方式、その他必要な機能について、調査検討する目的で設置する第三者委員

会ということでございます。

続きまして、13節 委託料のそれぞれの金額ということなんですけれども、委託料についてですね、なぜ記載がないのかというご質問があったんですけれども、実際に予算が出まして、予算書が一人歩きしてしまうと委託契約のときにですね、予定価格とかがという、作成するときに事前にこれが業者の方に漏れてですね、委託料の予算はいくらなんだということ、公になってしまうと不都合かなと思いましたので、委託料については記載を控えさせていただきました。

まず一般廃棄物ごみ処理基本構想の見直し業務委託料としましては414万8千円、循環型社会形成推進地域計画見直し業務委託として131万3千円、意見交換会等支援業務委託として233万1千円ということでございます。この意見交換会を実施した場合の規模ということのご質問なんですけれども、現在委託調査を行っておりまして、6地区調査を行っているんですけれども、その結果によってですね、全部の各地区について住民説明会をやるというようなことで結論がまとまって、意見交換会の結果をもって場所を決めようと、そういった方法もあるでしょうし、あるいは上位三つから意見交換会をやるという方法もあるでしょうし、調査報告書の中で最上位のところについて意見交換会をやるということも当然考えられますので、今の段階で予算的には積算したんですけれども、何回くらいやるかっていうのは、調査報告書がまとまってみないとはいえませんが。

続きまして、一般廃棄物ごみ処理基本計画とかなの見直しということなんですけれども、今持っている一般廃棄物ごみ処理基本計画っていうのは、広域ごみ処理施設の供用開始を平成24年度中に設定してありました。これままでのですね、施設整備の遅れが原因でですね、その計画中使用している数値等がですね、最新のものとなくなっていることもございます。また、一般廃棄物の減量化の目標ということも、5パーセントの減量化ということでやっております。そういった使っている実績値でありますとか、ごみの減量化率、こういったものを再度見直して、計画を見直すということで、業務委託するという内容でございます。

循環型社会形成推進地域計画というの、環境省の方にこういった計画を出して、交付金を受給するための前提でありまして、そのために今持っている地域計画といいますが、まだ案の段階だったんですけれども、これについて最新の数値をもって見直して交付金申請に堪えられるものにする、そういった内容でございます。

14節 使用料及び賃借料の住民見学会、あと機種選定委員会の視察なんですけれども、住民見学会につきましては、

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>バス10台分ということで見込んで、まだ何回やるかっていうのは、積算の基礎には入れておりません。機種選定委員会の委員視察につきましては、三回ということで考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>5番 神子功君</p>	<p>神子功君。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>13節 委託料の関係なんですが、今までの計画については新たに計画を立てなくちゃいけないという状況ですけども、専門的にですね、業者に頼んでできるものと、頼まなければできないものと、需要と供給のレベルでできるものっていうものがあると思うんですよね。というのは、ごみの減量化をどうするかということについては、業者ではわからないし、事務局の方から方向性を示さないといけないわけですよ。ということは、今現在例えば、人口がどのように推移しているかっていうことは、見直しを図る状況ですから、今後の動きによっては、全体的な項目の中の事務局レベルでできるものと、調査をすればできるものと、業者にまとまった分をさらにお願ひするものがありますから、そういった意味では予算のですね、配分についても削減できるところは削減し、必要なものは付けていくというようなそういったことを考えると、この委託料については、それぞれ項目三つありますけれども、一番下は意見交換ですから、必要に応じてもっと増える可能性がありますよね。そういったことで、当初予算組みした段階で、増減ということについては、どのようにお考えになっているのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。</p>
<p>議長 石毛健治君</p> <p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>事務局長。</p> <p>13節 委託料のそれぞれの業務の計画見直し等の委託料の増減があるのかということですけども、神子議員おっしゃられたように、市町村の中でしかできないこと、例えば減量化の目標率を現在の5パーセントに設定してあるけれども、各市ごみの分別とかですね、買い物袋の有料化とかそういった手段を講じてですね、ごみの減量化を図っていけば、10パーセント減量化、そういった下作業的なものは、当然事務局と構成各市の方で連携してやっていかなければならない内容だと思います。人口データなんかについてもですね、当然入手とかいうものは、事務局でやっていかなければならないと思っております。実際に国に対する書類とかですね、その基になる基本構想、基本計画というものにつつま</p>

	<p>しては、専門のノウハウを要する委託業者の方に意見交換会等支援業務と併せてですね、委託しなければならないと思いますので、意見交換会支援業務につきまして、その回数を上げるということで、その可能性はありますけれども、そのほか二つの業務の見直しについては、このままでいきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>神子功君。</p>
<p>5 番 神子功君</p>	<p>それでは、最後に議案第5号、補正の関係でお伺いしたいと思います。</p> <p>質疑でもありましたけれども、委託料の関係でですね、今回の広域ごみ処理住民アンケート調査がやられなかったとそういったことで、不用額になった部分と、ごみ処理建設可能区域の図を作成するという、こういったことについても、不用になっているという、そういったことを差し引きますと、29万7千円ということが差し引き当初予算から比べるとそれだけ委託料を使ったということになりますけれども、先ほども出ておりましたけれども、アンケート調査をしなかったということについては、当初かなり議論したわけですね。例えば、新聞折り込みについても、それで足りるのかどうかという議論がありましたし、そういったことからしてですね、アンケートの必要性ということが頓挫をするわけですから、そういった意味ではアンケートについて、管理者の方からもそれに対して違う方法でまた、有効的にやっていきたいとお話もありましたけれども、実際問題、アンケートをやらなかったことについて、反省点とかですね、いうものがあれば出していただきたいというのが一つと、それから、業務委託料のアンケートをやらなかった分、そして可能区域図の作成しなかった分の残りの委託料については、こういったことを委託されたのかどうか、この辺を確認させていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>事務局長。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>まず、ごみ処理施設建設可能地域図作成・比較検討業務についての内容ということで、先ほどの議案の補足説明の繰り返しになりますけれども、当初考えておりましたのは、県の立地基準とか、そういった法的規制に照らした上での建設可能地域図がどこになるのかといったような作成業務、それがメインでございました。それ以後、全員協議会の席でもお話ししたんですけれども、施設を一つ持つ場合と二つ持つ場合</p>

	<p>に経費がどれくらい違うかということが問題になりましたので、併せてですね、複数候補地の比較検討でありますとか、最終処分場の掘り起こしによる再生事業とかですね、そういったものも委託調査に併せて実施するという内容になっております。</p> <p>次に住民アンケート調査業務についての執行の見送りということですね、反省点ということで質問があるんですけども、客観的な状況を申しますと、銚子市の状況でいいますとですね、昨年8月から9月にかけて炉をですね、調査しました。市の方でなんですけれども、その中で焼却炉内の焼却残渣の搬出コンベア内の修理中に一部焼却炉が壊れて使用不能になってですね、その間修繕が終わるまで、千葉産業クリーン株式会社にごみ処理を依頼したとかですね、匝瑳市の方でも炉内にですね、炉内の状態が非常に悪化してまして、耐火物等の更新の改修工事が必要となっている状況で、3市それぞれ修繕費用をみますと、ここ数年の状況を言いますと大体平均1億円くらい各年で支出している状況でございます。そういった状況にありました関係で、当然広域ごみ処理住民アンケートも必要なんですけれども、今一刻も早くその施設用地の選定をしなければいけないという判断の下にですね、住民アンケート調査については今回、執行見送りということにさせていただいたということでございます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 この際、討論を省略し、ただちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>ご異議なしと認め、採決いたします。 議案第1号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第2号、平成21年度東総地区広域市町村圏事</p>

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手、多数であります。</p> <p>よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第3号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手、多数であります。</p> <p>よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第4号、平成21年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手、多数であります。</p> <p>よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第5号、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手、多数であります。</p> <p>よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第6号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第7号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。</p>

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>地方自治法第117条の規定によって、苅谷進一君の退場を求めます。</p> <p>(苅谷進一君退場)</p> <p>職員により、議案の朗読をいたします。</p> <p>(書記大久保孝治君、議案朗読)</p>
<p>議長 石毛健治君</p> <p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>管理者より、提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 伊藤忠良君。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>議案第7号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてであります。内容といたしましては、匝瑳市議会12月定例会において、新たな組合議員の選挙がございました。同時にこれまでの組合議員の辞職により組合監査委員が欠員となっているため、新たに組合監査委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。私は、匝瑳市選出の苅谷進一議員が人格識見ともに高く適任であると考え、ここに提案いたすものであります。なにとぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>お諮りいたします。</p> <p>本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議案第7号を採決いたします。</p> <p>本議案を、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第7号は、原案のとおり同意されました。</p> <p>苅谷進一君の入場を許可します。</p> <p>(苅谷進一君入場)</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>日程第9、一般質問を行います。</p> <p>通告の順番により、発言を許します。</p>

<p>3番 笠原幸子君</p>	<p>3番 笠原幸子君。</p> <p>では、発言通告に従いまして、一般質問を行います。</p> <p>始めにごみ処理建設予定地決定の経緯について。まず一点目に用地の選定について、調査、決定をどのように決めていくかという問題について、質問いたします。広報ちょうしの2月号、各市で2月号に広域ごみ処理施設の建設用地選定のための調査を実施ということで、各市町村で広報に載りました。中でも、調査対象地区が6か所ということで、地名が掲載されております。このように銚子市の広報にも掲載されておりました。東広圏の事務組合の10月の議会では、非常にアバウトな場所しか、そして見学会についても大まかな場所の選定しか知らされておりました。ここから進める事務についても、ここでの説明についても、大まかな話しか伺っておりません。用地の選定、調査をするにしても、誰がどのようにして具体化するのかということもはっきりしておりませんでした。用地決定についても、繰り返し旭の遊正地区が白紙に至った経緯につきましても、同様に細かな調査研究というものが、決定経過なども説明が組合議員にはされておりません。その間に銚子市では、ごみ処理施設の修理なども重ね、大金が投じられております。そこで、伺ってまいります。これから先の用地の選定と調査の方法、調査をどこに依頼して委託事業の費用はいくらになるのか、どのくらいの期間をかけて、調査していくのかを伺いたいと思います。そして、各市独自に小規模対応したごみ処理施設を持った場合など、比較検討の調査については、どのようにしていくのかを伺いたいと思います。そして、また、調査内容の公表について、今後どのように公表していくのかを伺いたいと思います。</p> <p>それと、次に住民合意について、伺ってまいります。当初、広域でごみ処理を行うと各市長が決めてから、社会情勢がかなり変化いたしております。3市ともに人口も減少傾向、高齢化が進み、ごみ量の変化、ごみ質の変化もしております。環境に配慮したり、各市住民の意識の変化は著しいと思っております。場所の選定でも、何年も費やし、処分場ができあがるまでに6年から7年かかるという説明です。その間にまたさらに社会情勢が変化します。問題の先送りの何物でもないではないかと考えます。社会情勢の変化とともに、行政事務についても合併を経て変わっております。銚子市は、合併いたしませんでしたが、旭市、匝瑳市は、それぞれ合併を経ております。また、19年度、計画地の白紙撤回など住民への環境行政、地球温暖化に対する意識も大きく変化しております。このようなときに住民アンケートを実施しなかったということについて、21年度についてはどのようになるかと</p>
-----------------	---

ということは先ほど議案で説明がありましたが、住民アンケートというのは非常に今、重要な位置を占めるのではないかと考えます。全国各地で住民が情報開示を求めたり、市民合意を求めることに非常に積極的になり、このようなときだからこそ住民が環境への関心度、知恵を行政が真摯に受け止めることが必要ではないかと考えます。

そこで、今年度のアンケート実施を見合わせたことは誰がどのように決定したのか。決定権とその経緯を伺いたいと思います。住民アンケートについては、どのように今後考えるのかを伺います。

もう一点。当初、予算では住民アンケートを実施することになっておったんですけども、今後の住民の意見、希望、意識調査などは各市ともにそれぞれ取り組むべきと考えますが、各市ごとの取り組みについてはどのように考えるのかを伺います。

次に広域ごみ処理施設の問題点について伺います。ごみ処理施設建設は、各市それぞれ条件が違ふと思います。自治体固有の事業でありますので、人口構成をはじめとする内容、ごみ量やリサイクル率についてもそれぞれきめ細かく対応しなければ、ごみは減っていかないと考えます。広域でごみ処理をしなければならない理由は、何かということなのです。各市の生活環境をより良くしていくのがごみを減らすこと、そして各市の財政的な問題も含めて、時間の先延ばしのための広域行政であってはならないというふうに考えます。私は、お隣同士の市町村と協同・協力関係、連携をさらに大切にするという立場から、それぞれの市のごみ処理については、その地域で処理を進め、不測の事態には民間に処置を委ねるのではなく、お互いに協力・協働できる関係を作るものでなければならないと考えるところです。各市で処分場を確保すれば、規模も小さく済み、よりきめ細かな対応もできると考えます。ごみのリサイクルや減量率でお互い競い合ったり、工夫や知恵を出し合えば、良いことではないでしょうか。3市で1か所に大型の処分場を造ることに執着しなくてもよいと考えます。財政的にもお互い厳しい団体です。新たなごみ処分場は、3市で200億円を超える負担がのしかかるものです。21年度処分場の場所が決定しても、建設まで非常に時間がかかり、現在の処分場を稼働しながら建設すると、再び費用負担が二重にかかります。銚子市のごみ量が3市で一番多い訳ですけども、その分負担も多くなります。そもそもごみ処理の責任について、明確でないことから問題の先延ばしが生じているのではないのでしょうか。

そこで伺います。今年度の見直しと減量対策への対応については、どのように考えるのかを伺って、一回目の質問を終わります。

<p>議長 石毛健治君</p> <p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>伊藤忠良君。</p> <p>それでは、笠原議員さんの質問に私の方から考え方のみお答えをさせていただいて、細かいデータについては、事務局の方からお答えをさせていただきます。</p> <p>まず、広域でのごみ処理の問題でありますけれども、このことは何度も議論をさせていただいておりますけれども、様々な角度から検討させていただいて、そして広域の方が建設費が安いということで、ここに3市の合意をもって落ち着いておるわけであります。そして、非常に長い期間をかけてその対応を行ってきておるわけでありますけれども、旭市の遊正地区の問題に関しましては、まだ説明をしない段階から反対が先に出てしまいまして、この場で実行を叶うのは難しいと判断をさせていただいて、違う場所の選考に入っておるわけでございます。当然、人口減等の社会情勢の変化についても、十分検討をさせていただきながら、その対応をさせていただきますし、同時に、別に問題の先送りをしておるわけで決してございませんで、できるだけ早く進めたいわけありますけれども、こういった形の中でアンケートを取ったりなんかということになりますと、非常に問題が先延ばしになる。そのために早く進めるためには、候補地を絞って、候補地の周辺の皆さん方へのアンケートあるいは説明、そういった形をとって、迅速にこれに対応したいということで、今のよう形を取らせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>データについては、これから事務局の方から答えさせていただきますけれども、いろんな角度から検討させてもらって、広域の方がずっと安くできるという形の中で、決定をさせていただいております。</p>
<p>議長 石毛健治君</p> <p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>事務局長。</p> <p>まず、委託調査の関係についてのご質問にお答えしたいと思います。契約内容なんですけれども、株式会社日産技術コンサルタント千葉事務所と契約を締結いたしました。契約金額は、197万4千円で、工期につきましては、平成20年12月27日から平成21年3月25日となっております。具体的な調査内容がわかりづらいということなんで、具体的な調査内容としましては、県策定によります、廃棄物処理施設の立地等に関する基準に即しました自然環境及び災害防止等のため保全を要するとされる場所を明記した地域図の作成、あるいは、運搬効率や周辺環境等を考慮した建設適地域図の作成、及びこれらを踏まえまして、現在の調査の箇所と</p>

なっております6地区について、地理条件、環境条件、社会条件、排水規制、水道水源、あと関係する法令ですね。それらを踏まえてですね、施設用地として適正を比較検討した一覧表の作成ということでございます。それ以外に何度も申しておりますとおり、既存処分場の掘り起しによる再生事業でありますとか、中間処理施設を複数持つより集約した方が有利であることをお示しする意味で、両者の比較検討も併せて行っていきたいと考えております。

広域化ではなくて、各市でということなんですけれども、管理者の方からお話があったように当然施設を集約化した方が効率的にもできるということございまして、昨年9月27日にですね、組合議会の全員協議会でご報告申し上げたんですけれども、100トン炉を仮に2施設設けた場合と、200トン炉1施設設けてですね、仮に20年間稼働させた経費と比べますと集約した1施設の方が54億円安いという試算を報告させていただきました。そのことから、今後ですね、各市単独で整備するよりも広域でやった方が経費的に非常に安く済むということがあると思います。

今後の調査結果が出てからの今後の事業の流れということなんですけれども、3月25日が契約工期となっておりますので、その報告書がまとまり次第、首長会の方で早急の方針を決定しまして、組合議会に対する報告というものを予定しております。当然、その後ですね、地域住民とか地権者を対象に意見交換会とかを実施しまして、先進地の視察等も行いまして、安全安心な施設であるというご理解をいただきながら、事業を進めていきたいと考えております。

住民合意がアンケートを取らないことによって十分把握できてないんじゃないかということなんですけれども、これまでの広域ごみ処理事業の経緯等をみてみますと、スタートしたのが平成11年度に当時3市6町で広域ごみ処理に関して、東総地域ごみ処理広域化推進協議会なるものを設立して、事業を進めてまいりました。平成18年11月にですね、構成各市の議決を経まして、これまでごみ協だったものが、東総地区広域市町村圏事務組合の規約改正を行いまして、正式に一般廃棄物処理施設の建設がですね、うちの事業に位置付けられて今日に至っております。今年度ですね、広報2月号、あるいは、組合ホームページで用地の調査対象6地区を公表しているんですけれども、広域化についていかなものかという問い合わせという事はありませんで、反対意見はありませんでした。用地選定の経緯とか、詳しい場所について、できれば聞かせてほしいということはありませんけれども、広域化についての反対意見はございませんでした。そういった経緯からですね、うちの組合としましては、広域ごみ処理事業についてですね、概ね住民のご

<p>議長 石毛健治君</p> <p>3番 笠原幸子君</p>	<p>理解は得られたものというふうに考えております。今後でもすね、いろんな媒体を使いまして、業務内容とか、進捗状況とかです、逐一住民の方々にお知らせしていきたいと思っております。</p> <p>ごみの減量化対策ということですね、これから基本計画とか、そういったものを見直していく中で、ごみの減量化、これまでは5パーセントという設定だったんですけども、それを見直す上でですね、各市の方でもごみの減量化に取り組んでもらわなければいけないということがありますので、それらの具体的な内容については、各市の方と協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>笠原幸子君。</p> <p>情報開示と住民参加と住民合意っていうのは、非常に大事なことだと思うんですけども、広域になりますとなればなるほど、なかなかわからないところがありまして、この広報を見ただけでも、場所についてもわかりづらい。これでうまくというか、知らせたということで済むんでしょうか。市民住民は、どちらかという非常に身近な問題で反応するんですね。ですから、この用地選定に決まりましたよと現実にならないと反応がなくて、例えば、ごみ袋の値段がこういうふうになるよとなると非常に主婦などは反応するわけです。どこの地域に行っても、今3市ともごみ袋の値段が全然違いますから。これから広域になって、ごみ袋の値段などもどんなふうに考えているのかですね。統一して考えるのか、それともごみ袋一つにとっても、形態も、袋もみんな契約しているところも違ってきてますので。その辺も含めたところで、どんどん統一していった足並み歩調を決めていくのか、それとも、この新しい施設ができてからやっていくのか。まずその点、一点とこれから先を含めて、繰り返しですね、住民参加と情報開示は進めていっていただきたいと思うんですけども、その点の考え方はどんなふうに考えているのかを伺いたいと思います。</p> <p>広域の方が処理費が非常に安いということでもありますけれども、それは機種によってかなり変わると思うんですね。大型溶融炉にするのか、ストーカ炉にするのか、また別の機種が違うことによってコストも全く変わってくると思うし、維持費も全く変わってくると思うんですけども。そこまで含めて、見直していうふうになっているのか、選定機種まで含めて見直すのか、その辺についても伺いたいと思います。</p> <p>先ほどごみの減量化についても、5パーセントよりもっと</p>
---------------------------------	---

<p>議長 石毛健治君</p> <p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>ごみを減量するということでしたけれども、その対応については各市に任せるということですが、できれば減量計画についても処理についても、例えば競い合えるような減量化に向けての工夫などがこれから進められるように具体的なところで協力し合えるものであればですね、お願いしたいというふうに思うんですけれども。減量化計画など一緒に足並み揃えられるものなどは、どんなふうに考えているのか伺いたいと思います。</p> <p>それとですね、去年の12月の匝瑳の市議会において、大木傳一郎議員がごみ処理のことを質問したというふうに私は、聞いたんですけれども。伺っただけの話なんで、確認したいと思うんですけれども、匝瑳市の処分場、調査対象になっているここでは東小笹地区ですか、この地名も含まれているようなんですけれども、匝瑳の議会では、私も匝瑳の土地勘がありませんので、確認したいんですけれども、共興という地名を市長が出されたということなんですけれども、この小笹地区には、共興という地区も含まれているんでしょうか。伺いたいと思います。</p> <p>そして、江波戸市長さんが大きな処分場を造る必要はないんじゃないかというふうに事務局にお話されているという、答弁されたと伺っているんですけれども、事務局にもその点をお願いしているというふうに答弁したと聞いているんですけれども、そのいきさつやどのようにこの規模の縮小などについても事務局では再検討しましょうというお話をしたというふうに。まだ議事録できておりませんので、伝わってきたお話なんですけれども、その辺について確認したいと思います。</p> <p>伊藤忠良君。</p> <p>住民への情報開示、これはその折々にしていきたいと思います。</p> <p>住民同意の問題でありますけれども、現状ではまだ焼却場の建設場所も決まっておられませんし、機種を選定もできておりません。そういったものを進めながら、住民の同意をいただけるようにしたいと思っております。何にも決まらないうちに全体的にアンケートを投げて、詳しいアンケートが取れないだろうとそのように思います。もっと絞り込んでからしていきたい。どうしてそうだと言いますと、先ほどから申し上げておりますように非常に3市の炉が痛みが激しい。そういった状況の中で、何も絞り込まれないうちにアンケートを取っても、また住民の皆さん方に同意を取ろうとしても非常に難しいだろうと、そのように思いますので、もう少し絞り込んだ後に同意をいただけるようにしていきたいと思</p>
----------------------------------	--

<p>副管理者 江波戸辰夫君</p>	<p>ます。</p> <p>それから、ごみの減量化でありますけれども、3市の環境課の方で相談をしてくれているだろうと思います。私どもの市でもできるだけ買い物袋を自分のマイバッグを持ったりということで、市としてもごみの減量ができるようにということで、市民にもお願いをいたしていただいております。</p> <p>ごみ袋の値段等の問題につきましても、3市で相談をすれば、簡単に解決ができる問題ですし、当然入札等の形でできるだけ安い方法が講じていけると思いますし、ごみの焼却場のあり方によっては、その経費が安くなれば、そちらにも反映をすることができるだろうと思いますので、できるだけ住民への負担が軽く済むようにというのが、いわゆる広域でごみを処理する一番の要因でありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>議長 石毛健治君</p>	<p>それでは、笠原議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>実は、私は議会でもって、大木傳一郎議員さんからその質問を受けました。そのときに私は、あくまでもこの施設は3市の共同で進めている施設であると、議会でもって決定をしております。それだけに私がここでもって、修正するとか、そういうことはできませんということを申し上げました。しかしながら、私としてみれば、今少し小さくしてもいいんじゃないかという考えがございますと、また申し上げさせていただいたところでございます。</p> <p>それと、共興地区の西小笹と東小笹というところは、字名でございますので。昔の共興村というのが合併して。そして、八日市場市になって、その共興地区の東小笹ということに位置が決定に、そういうことです。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>事務局長。</p> <p>まず、ごみ袋の関係でございます。ごみ処理手数料の関係でございます。先ほどから申し上げているとおり、広域化によりましてごみ処理経費がですね、単独で施設整備するより行った方が経済的であることは明らかですので、その分各市の財政負担の軽減ということになるだろうかと思います。当然、それにつきましては、市民の方々にご負担いただくごみ処理手数料、つまりごみ袋のお金ですよね。について、そういったものを反映させて、利用者の負担の軽減に転嫁できるよう効率的に配慮しながら構成3市とごみ処理手数料の値段について協議を進めていきたいと考えております。現時点で、3市それぞれごみ処理手数料の値段も違いますし、広域でやってどれくらい経費が軽減されるかということも明らかに</p>

<p>議長 石毛健治君</p> <p>3番 笠原幸子君</p>	<p>なっておりませんので、まだそれについての協議は行っておりませんが、そういったことは構成3市の方で軽減分を利用者負担に還元したいという形で協議したいと考えております。</p> <p>処理方式が、広域でやると高くなるというお話でしたけれども、まだ処理方式についているんなストーカ炉プラス灰溶融とかシャフト炉方式とか流動床式とかいろんな方式があるんですけども、それについてはですね、議案の中でもご説明しました機種選定委員会の方でですね、当然そういった維持管理費とかですね、そういったものを考慮してどういった機種を選ぶかを検討していくことになるのかと考えております。</p> <p>場所がわかりづらかったというようなご指摘でございますけれども、事務局の方でですね、考慮したのは現時点で1か所とかそういった、絞り込んでいない段階でこの地区の場所なんだということで公表しますと、当然そこには周辺住民の方とか、地権者の方等もおりましてですね、あらぬ誤解や反発も考えられるということがありましたので、今回は地区というような形の表記にさせていただいたものでございます。</p> <p>あと付け加えますと、ニュースを見ますと金沢市の方で、340トンのごみ処理施設についての契約と申しますか、そういったものがされまして、そのときには340トンで金額が122億5千万で落札したということがございますので、うちの方が160億とか210億と言っているものが、それを算定した時点で大体トン当たりの建設費でこれくらいかかるだろうというようなことの単価をもってですね、それに施設処理能力210トンをかけて算出したものでございますので、昨今のこういった340トンで122億5千万円というような金額を考えますと、かかる全体経費についてもですね、当然変動が予想されるということで、それはご承知しておいていただきたいと思います。</p> <p>笠原幸子君。</p> <p>いずれにいたしましても、金沢でそういう安いというか、年々入札制度の改善などで、金額が下がっているということは伺っているところです。それと機種の変更などで併せて減量を進めるということで、かなり処理場については、変わってくるんじゃないかなと思います。あとは、環境への配慮がどこでどういうふうにできるかということであると思います。ただですね、広域でやれば、やっただけ遠い距離、運搬費やら、あと周辺住民へのかかる迷惑な部分、騒音や交通量の増加ということも考えられると思いますので、その辺も</p>
---------------------------------	--

<p>3番 笠原幸子君</p> <p>議長 石毛健治君</p> <p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>なるべくなら早めというか、公表が議員が一番最初になるんでしょうけれども、なるべく知らせていただきたいと思うんですね、細かく。どんなふうになるのかということも含めてですね、情報開示を。今常識になっていますので、十分な情報開示なり説明責任というものが持っていたきたいというふうに思います。</p> <p>それとですね、ごみ袋についてはですね、これから検討段階になると思うんですけども、全く3市とも条件が違いますね、大きさも違うし、値段も違うし。ですから、なるべくなら負担がないように、あと、使い勝手のいいようなところで市民からの声って言うものを具体的にねばなるほど、聞いていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それとですね、これからいくつか見直すということですけども、11年前に考えた200トンクラスの処理をするので、大体210億円くらいから220億円くらいということを私たちはレクチャーされているんですけども、そこからもっと変わっていくという理解でよろしいのかどうかをお聞きしたいと思います。</p> <p>それとですね、その時期によって住民アンケートは、進めるべきだと思いますので、なるべく直接声が聞けるような形での新聞折り込みよりも、広報など回覧で回るような各地域に集中でもいいから住民アンケートは是非取っていただきたいと思いますけれども、その辺は今後、住民アンケートも含めて取っていくのかどうかも確認いたします。</p> <p>それとですね、広域の議員の選定について、毎回行き会うたびに違う方と行き会うんですけども、もう少し議員の選定期間というか、任命期間というんですか、その辺については、任期ってというのは、どこでどんなふうに決めているのかお伺いしたいんですけども。</p> <p>(「通告にないですよ」との声あり)</p> <p>あと、進捗状況についても、なかなかごみの処理について、進捗状況がわかりづらいし、地元に戻ってからもなかなか意思の疎通が図りにくいという点もありますので、その辺も議員選定についても、一点伺いたいと思います。</p> <p>伊藤忠良君。</p> <p>経費等に関しましても、これは時事刻々と変わっていくのは当たり前のことですし、3市にとってもできるだけ経費を安く、そして市民の負担が軽いように仕向けていく、考えていくというのは、ごく当たり前のことです。その変化に伴ってきちんと対応をしていきたい、そのように思います。</p>
--	---

<p>議長 石毛健治君</p>	<p>今の段階では、まだ、機種も決まらなければ、建設場所も決まらないということですので、そういったものが決まり次第、どんどん情報開示を行っていきたい、そのように思います。</p> <p>それから、アンケートでありますけれども、これも建設場所が決まりましたら、その周囲の住民に一ついろいろな声を聞いたり、合意をしたりしなければなりませんので、そういった形で進めさせていただきたい、そのように思います。</p> <p>それから議員の任期に関しましては、議員さん方の中での問題でございますから、こういった大事な問題を抱えているときには、少し今のような1年や2年の任期で交代するという形でなく、長く対応ができるようにしようということと皆さん方で相談をいただければ、変えることは十分可能であろう、そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。できるだけ市民の皆さん方に負担の軽い、しかも安心できる機種の選定をして、しっかりと対応していきたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。</p> <p>同時にお願いをいたしたいと思いますのは、3市で広域で取り組もうということとやっておる問題でございますから、その辺は是非、ご協力、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>また、ごみの遠距離からの搬入等の問題に関しましては、大型車を使ったりという形で、十分その辺の対策は取れるだろう、そのように思いますので、その辺のごみの運搬等に関しましても、十分できるだけ安い運賃で運べるように検討をさせていただきたい、そのように思います。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で、笠原幸子君の一般質問を打ち切ります。</p> <p>本日の議事日程は、これですべて終了いたしました。これにて、平成21年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p>本日は、ご苦勞様でございました。</p>
-----------------	---

午後4時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 石毛健治
 議員 神子 功
 議員 林 正一郎